現行計画「新・町田市子どもマスタープラン（後期）２０２０～２０２４」Ｐ１８～１９

参考資料　１

４　施策の体系　～子どもにやさしいまちづくり計画～

［ 基本理念 ］

子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

［ 基本的な視点 ］

- 一人ひとりの子どもの権利実現
- 子どもと保護者がともに成長する
- 地域の中で家庭を孤立させない
- 市民（子どもと大人）と行政の協働を進める

［ 基本目標 ］ ／ ［ 目指す姿 ］ ／ ［ 基本施策 ］

Ⅰ　子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

- 1　子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している
  - （１）コミュニケーション能力をのばす　Ｐ２８
  - （２）自分の意見を発信できる場や機会の確保　Ｐ２９
  - （３）子どもの悩みに対する支援の充実　Ｐ３５
- 2　子どもが個性や能力を最大限に発揮している
  - （１）幼児教育・保育の充実　Ｐ３９
  - （２）学校教育の充実　Ｐ４３
  - （３）子どもの心と身体の健康教育　Ｐ４５

Ⅱ　子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

- 1　子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている
  - （１）妊娠期から子育てを支える　Ｐ５０
  - （２）子育ての相談・支援の充実　Ｐ５２
- 2　子育てと仕事の両立ができている
  - （１）多様な保育の充実　Ｐ５７
  - （２）男女共同の子育てを進める　Ｐ６０
- 3　支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている
  - （１）発達に支援が必要な子どもと家庭への支援　Ｐ６３
  - （２）ひとり親家庭・貧困への支援　Ｐ６９
  - （３）虐待の防止と支援の充実　Ｐ７７
  - （４）外国籍家庭への支援　Ｐ７８
- 4　一人ひとりに情報が確実に届いている
  - （１）子どもと保護者への情報の発信　Ｐ８１

Ⅲ　子どもが地域の中で大切にされている

- 1　子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている
  - （１）地域連携・人材育成の推進　Ｐ８６
  - （２）地元事業所・商店の関わり　Ｐ８９
  - （３）体験活動ができる場の充実　Ｐ９０
  - （４）子どもの居場所の充実　Ｐ９３
- 2　みんなが安全・安心に子育てをしている
  - （１）子どもの安全・安心の確保　Ｐ９７
  - （２）子育てしやすいまちづくり　Ｐ９９